

沖田川流域における対策内容

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策内容

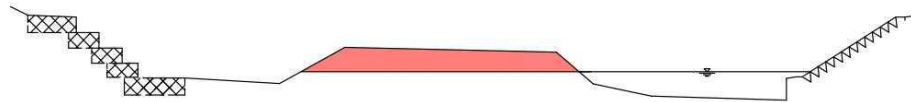
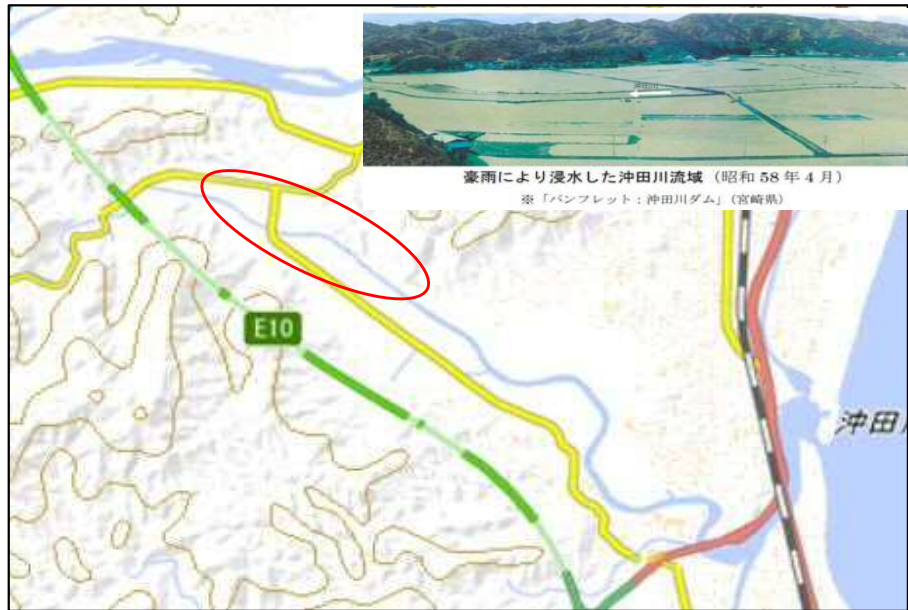
氾濫をできるだけ防ぐ
・減らすための対策

① 河道掘削・樋門自動閉鎖化・堤防補強等 【宮崎県延岡土木事務所】

○沖田川水系における国土強靱化対策として河道掘削及び、南海トラフを震源とした地震及びレベル1津波対策として、津波遡上区間を施工対象範囲とし、樋門の自動閉鎖化や堤防の嵩上げ等を実施。

○事業名：総合流域防災事業（国土強靱化対策）
【事業内容】河道掘削

○事業名：津波・高潮・耐震対策河川事業
【事業内容】樋門の自動閉鎖化・堤防の嵩上げ・堤防の液状化対策等



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策 高潮・津波対策	河道掘削・樋門自動閉鎖化 堤防補強等	宮崎県			2

○沖田川水系奥の谷川、なが迫谷において土砂流出を防ぐための砂防えん堤等を整備し、土砂災害や土砂流出に伴う河川の氾濫発生を抑制する。

○事業名：奥の谷川
 特定土砂災害対策推進事業費補助（事業間連携砂防等）
 【計画規模】 計画効果量（土砂 1,588m³ 流木 58m³）
 【事業内容】 砂防えん堤

○事業名：なが迫谷
 （防災）通常砂防事業
 【計画規模】 計画効果量（土砂2,747m³ 流木 154m³）
 【事業内容】 砂防えん堤

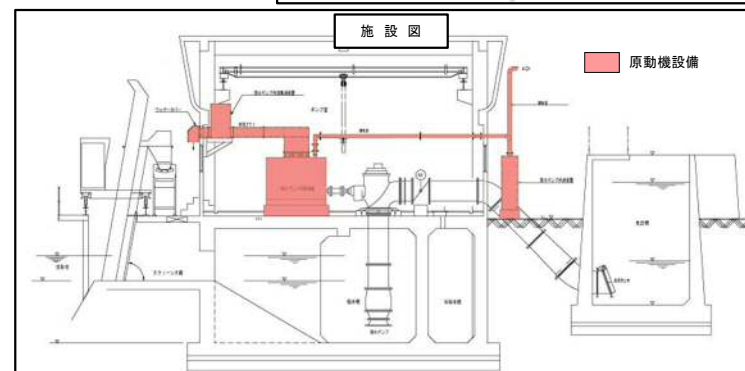
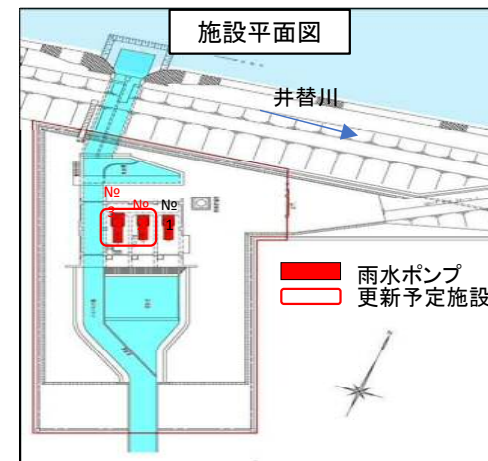


区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	土砂災害対策	砂防えん堤整備	宮崎県	➡		3

氾濫をできるだけ防ぐ
・減らすための対策

③ 伊形雨水ポンプ場ストックマネジメント対策【延岡市下水道課】

○老朽化した伊形雨水ポンプ場の原動機更新を行う事で、ポンプ停止などのリスク低減を図り、
確実な内水排除を行う事により流域における家屋浸水等の被害軽減を図る。



【事業詳細】No.2・No.3雨水ポンプ原動機更新
原動機、減速機、消音器、空気槽
ポンプ盤、現場操作盤

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ 防ぐ・減らすための対策	内水氾濫対策	ポンプ場の原動機更新	延岡市	➡		4

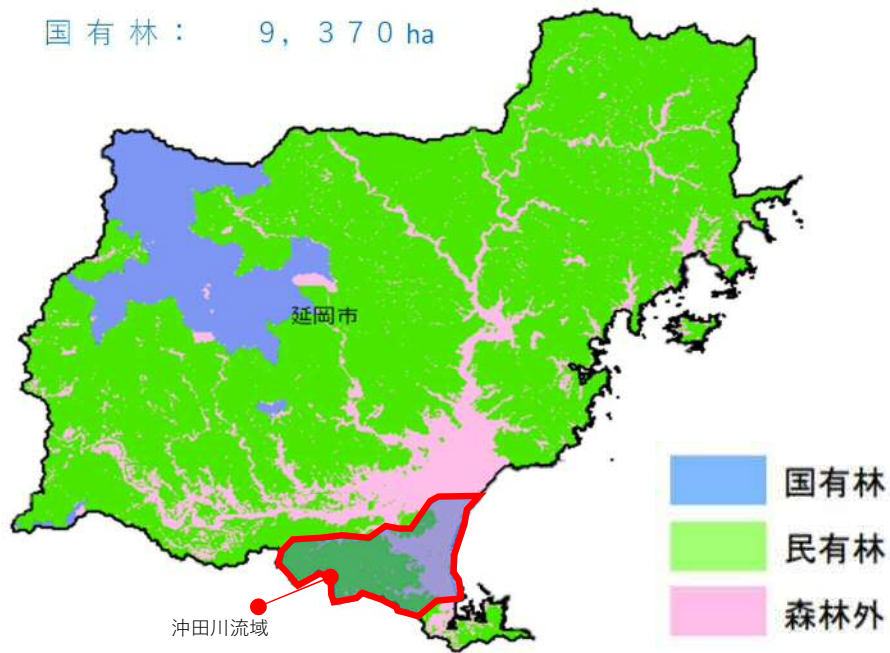
- 河川上流域の民有林では、防災・保水機能を発揮させる森林整備・治山対策に取り組む。
- 適切な再造林や保育（下刈り、間伐等）により、下層植生の繁茂や根系発達を促進し、表土の流出抑制や、保水能力の向上、雨水流下速度の緩和等を図り、水源涵養機能や洪水緩和機能を発揮させる。
- 治山ダムや山腹工により、溪床勾配の安定や山脚固定に加え、土砂及び流木等の流出抑止、山腹崩壊の防止や早期の森林復旧等を図り、水土保持機能を発揮させる。

【浦尻川・沖田川・浦上川流域の森林の状況】（延岡市）

森林面積： 73,409ha

民有林： 64,039ha

国有林： 9,370ha



【令和2年度の取組状況】

○森林整備事業

➢再造林：149ha ➢下刈り：975ha ➢除間伐：227ha

○治山事業

➢溪間工：0箇所 ➢山腹工：2箇所



実施前
荒廃森林（裸地化）



本数調整による根系発達



被災時
山腹崩壊の恐れ



実施後
樹木成長 下層植生繁茂



土砂及び流木等を捕捉した治山ダム



復旧後
山腹工による土砂流出防止対策

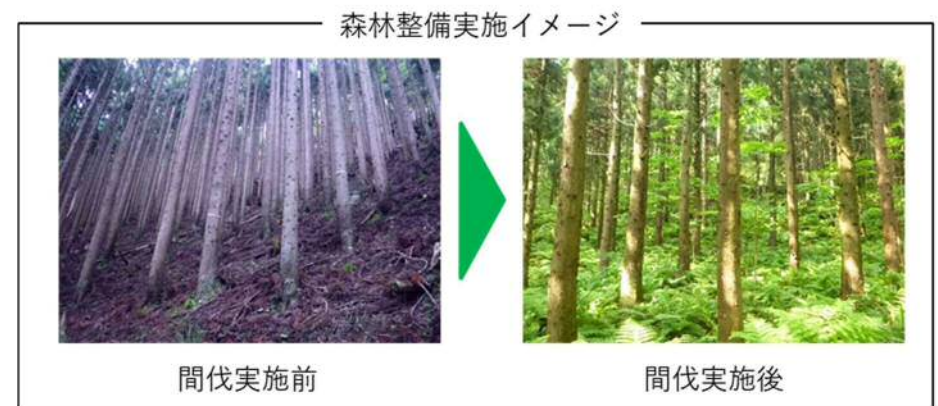
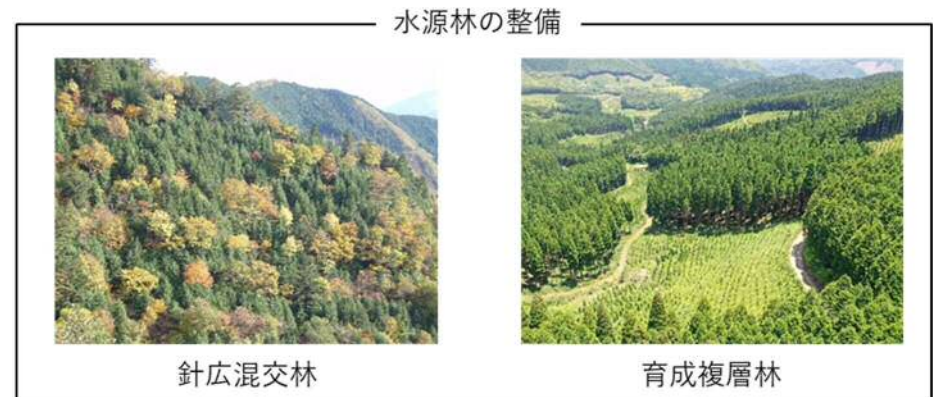
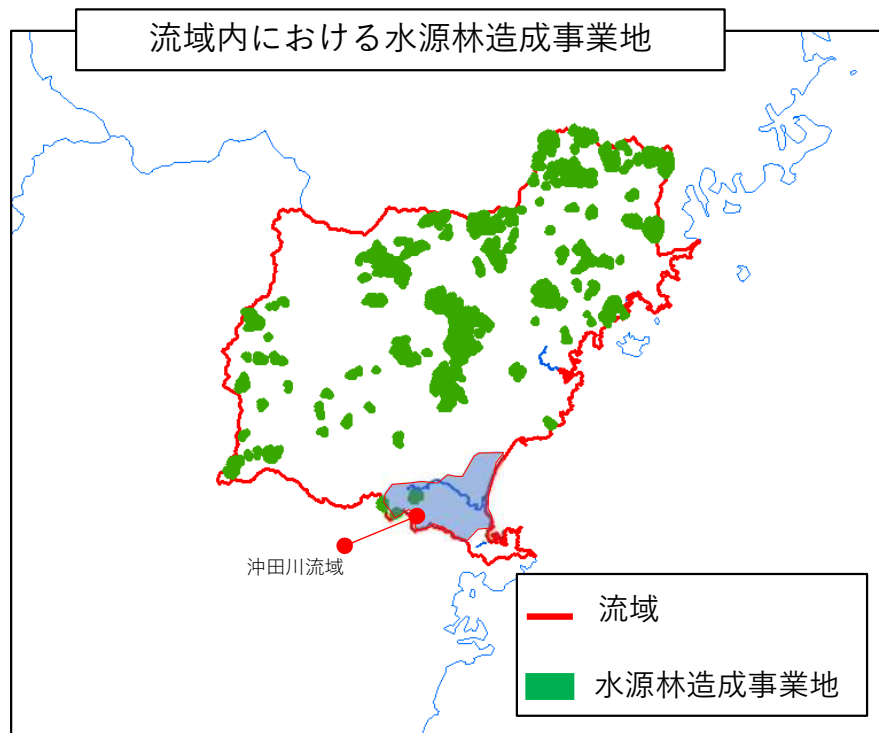
区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	森林整備（再造林、下刈り、間伐等） 治山事業（治山ダム、山腹工等）	宮崎県			5

氾濫をできるだけ防ぐ
・減らすための対策

⑤ 水源林造成事業による森林整備・保全対策

【森林研究・整備機構 森林整備センター】

- 水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業である。
- 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進する。
- 浦尻川、沖田川、浦上流域における水源林造成事業地は、181箇所（森林面積 約5.2千ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していく。



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	水源林造成事業による森林整備・保全	森林研究・整備機構 森林整備センター	[Red bar]		6 [Red arrow]

氾濫をできるだけ防ぐ
・減らすための対策

⑥ 農業農村整備事業による多面的機能の発揮

【宮崎県東臼杵農林振興局】

- ほ場整備事業等での排水施設の整備により、水田の貯水機能の向上を図る。
- 農業用ため池の改修や耐震化により、貯水機能の向上を図る。
- 多面的機能支払制度等により、水田の貯水機能の維持・強化を図る。（水田面積 約1,760ha）



延岡土木事務所管内 農業農村整備事業【位置図】



実施内容	数量	地区名	備考
ほ場整備	69.3ha	沖田第1、須美江	R2～
農業用ため池の整備	3箇所	川島第1・第2、稲葉崎	R3～
多面的機能支払	15組織	延岡市	H28～

(※R2事業管理計画より)



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	ほ場整備、農業用ため池の整備	宮崎県	→		
		多面的機能支払制度の活用	地元活動組織	→		

沖田川流域における対策内容

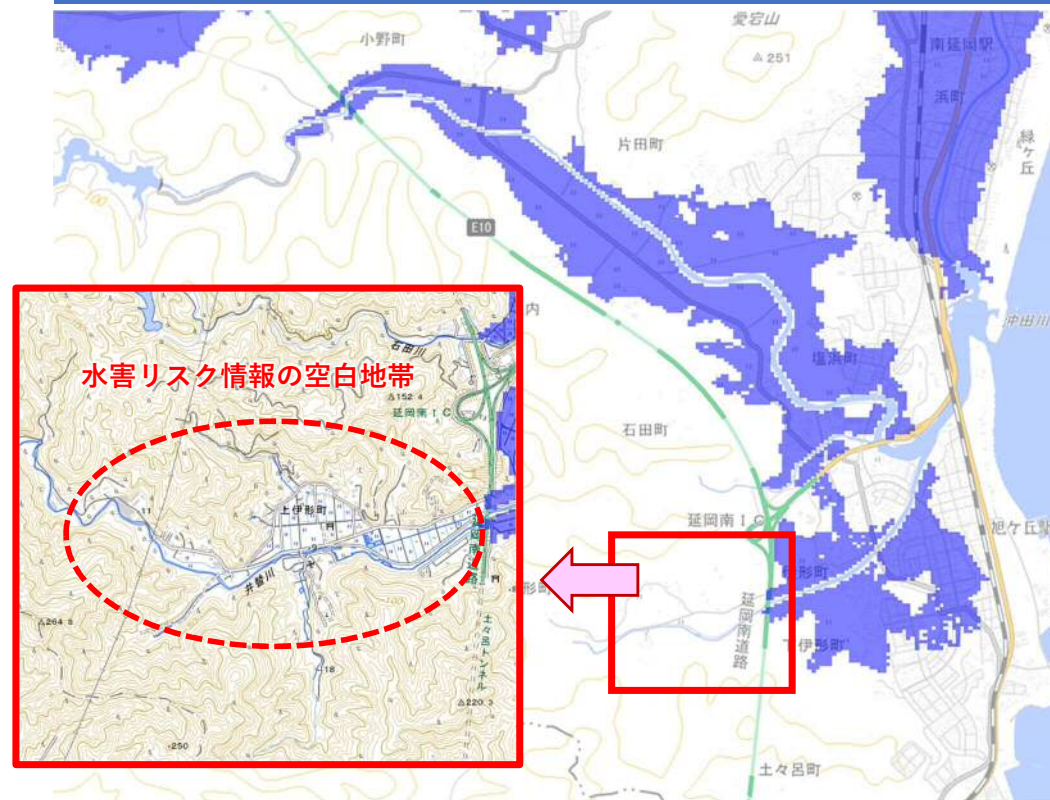
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策内容

- 作成した洪水浸水想定区域図データの提供。
- 洪水予報河川・水位周知河川以外の中小河川についても、浸水想定図を作成し、水害リスク情報空白地帯を解消していく。
- 不動産関係団体等が開催する研修会において、水害リスク情報の解説を実施していく。

不動産関係団体を対象とした研修会での水害リスク情報の解説



洪水浸水想定区域図のない水害リスク情報空白地帯の解消

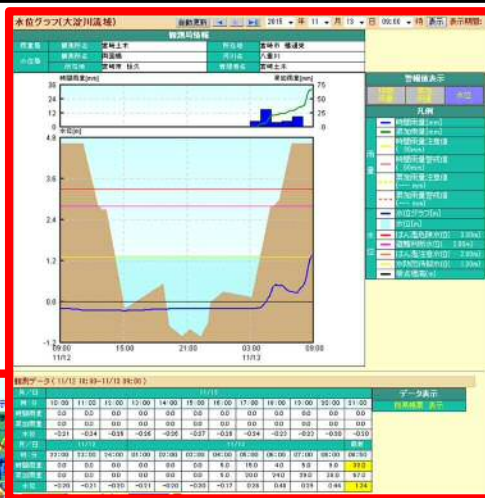


区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報の提供・充実	洪水浸水想定図の作成・データ提供等	宮崎県			9

- 従来の水位計や河川監視カメラに加え、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラを増設し、きめ細やかな水位情報を提供する。
- 安定した雨量・水位情報を提供できるよう観測局等の適切な維持管理を実施していく。

県が公開している
水位情報等

	沖田川流域	延岡土木管内 全体
雨量計	1	23
水位計	5	21
河川監視カメラ	2	12
危機管理型水位計	2	21
簡易型河川監視カメラ	1	5



県が公開している雨量・河川水位観測情報: 県のHPで公開

宮崎県の雨量・河川水位観測情報

雨量観測情報: 画面イメージをクリックすると目的の画面を表示します。

水位観測情報: 画面イメージをクリック

水位状況図

クリック!!

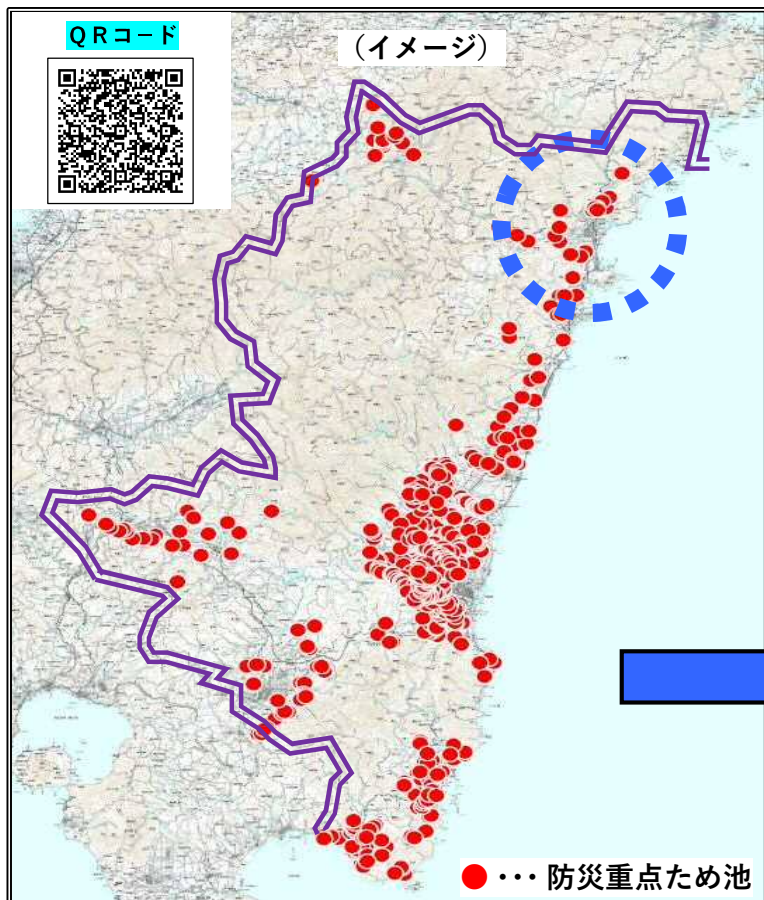
クリック!!



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報の提供・充実	水位計・河川監視カメラ等の増設、安定した情報の提供等	宮崎県			10

- 緊急時の迅速な避難行動につなげるため、県内の防災重点ため池マップの周知を図る。
- ため池マップには、ため池名、所在地、貯水量、緊急時の連絡先等を掲載する。

【農業用ため池マップ】



農業用ため池マップの公表について

【経緯】 平成30年7月豪雨では西日本を中心に多くのため池が決壊し、甚大な被害が生じたことを踏まえ、今後のため池対策の進め方に基づく緊急時の迅速な避難行動につなげる対策のひとつとして、ため池の位置等を住民に知っていただくため、宮崎県内の防災重点ため池マップを作成。

【防災重点ため池とは】 決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池。

(令和元年5月末時点)

農業用ため池の総数	うち、防災重点ため池
663箇所	420箇所

ため池マップには、
ため池名、所在地、
貯水量、緊急時の連絡先を掲載



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報の提供・充実	農業用ため池マップの周知	宮崎県			11

○防災の日や防災週間において、防災啓発を実施、継続していく。

- ▶ 防災の日（5月第4日曜日）：普及・啓発事業
- ▶ 防災週間（8月30日～9月5日）：普及・啓発事業

令和3年度宮崎県防災の日(令和3年度は5/23)における啓発事業

- ・ 自助・共助への意識向上のため、テレビ、ラジオCM、ポスター、チラシ等により風水害への備えの啓発について実施した。
- ・ 改正災害対策基本法による新しい避難情報についても啓発した。



(防災の日チラシ表)



(防災の日チラシ裏)

令和2年度防災週間における啓発事業

- ・ 台風シーズン前に多様な避難のあり方と避難における注意点等を啓発した。
- ・ R2年度は新型コロナウイルス感染症への対応もあり、より避難の理解力向上が求められたことから、防災週間だけではなく、前倒しし、8月12日からCM等を放映した。

『災害』と『感染』。2つのリスクから命を守るためにできること

災害が差し迫った時、あなたはいつどこに避難しますか？

新型ウイルスの感染リスクのある今だからこそ、「自らの身は自らを守る」=「自助」の意識を持ち、今のうちに避難の方法や備えについて確認しておきましょう！

あなたごとのべき避難行動は？ 避難行動判定フロー

まず、ハザードマップで自分の家があるか確認し、印をつけてみましょう。

家がある場所に危険が迫っていますか？

- 危険が迫っていない場合、取り立てて逃げまわらなくても大丈夫です。避難所に行く必要はありません。
- 危険が迫っている場合、避難所に行く必要はありません。
- 危険が迫っている場合、避難所に行く必要はありません。

災害の危険があるので、原則として自宅以外に避難が必要です

ご自身または一緒に避難する方が避難に時間がかかりますか？

- 避難に時間がかかる場合は、避難所に行く必要はありません。
- 避難に時間がかかる場合は、避難所に行く必要はありません。
- 避難に時間がかかる場合は、避難所に行く必要はありません。

警戒レベル3が出たら避難

警戒レベル3が出たら避難。市町村が指定している指定避難場所、親戚や知人宅など、より安全な場所へ避難しましょう。

警戒レベル4が出たら避難

警戒レベル4が出たら避難。市町村が指定している指定避難場所、親戚や知人宅など、より安全な場所へ避難しましょう。

警戒レベル5が出たら避難

警戒レベル5が出たら避難。市町村が指定している指定避難場所、親戚や知人宅など、より安全な場所へ避難しましょう。

雨が降りはじめたら警戒レベルを確認!

大雨などの風水害や土砂災害など、ある程度の予備が可能な災害については自助の避難行動が大切です。

たとえ避難に終わったとしても「何もなく終わった」と考え、自らを守るためには継続的避難を心がけてください。

適切な避難行動のポイント

POINT 01 避難とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は、避難所に行く必要はありません。

POINT 02 避難先は小中学校などの避難所だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えておきましょう。

さまざまな避難手段の中から最適な行動を選択することが大切です。いのちを守るための避難。自分に合ったものが安全な場所か、あらかじめ考えておきましょう。

在宅避難

自宅の安全を確認しましょう

親戚・知人宅へ避難

事前に相談し準備をしましょう

車中避難

換気・給水・体温を取り入れましょう

不安があれば、ためらわず避難所へ!

避難所には多くの方がいる場合がありますので、避難所では感染防止対策に協力ください。

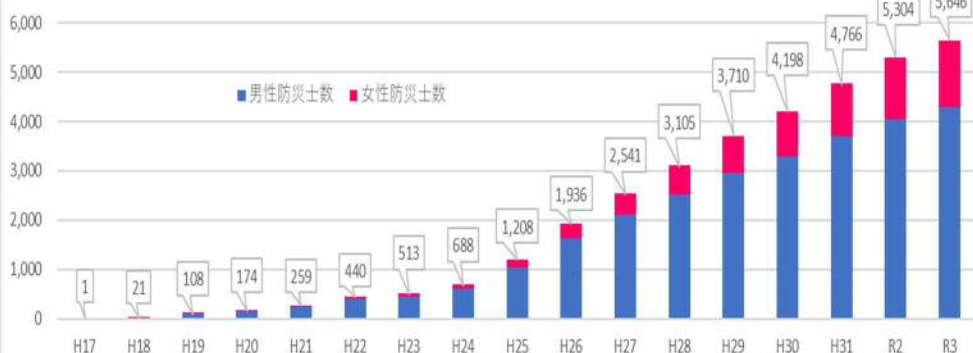
区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	防災の日、防災週間における防災啓発	宮崎県			12

- 防災士養成研修：災害時において最も重要な「自助・共助」を推進するため、地域防災の核となる防災士を養成している。
- 防災士出前講座：自主防災組織や自治会、学校や企業に防災士を講師として派遣する出前講座を実施し、地域の防災力を向上させている。

宮崎県防災士養成研修

- ・令和3年5月末現在の防災士数
 〈宮崎県〉 **5,646名** (人口10万人当たり526名)
 〈全国〉 211,330名 (人口10万人当たり167名)
- ・防災士数の順位
 全国・・・**14位** 九州・・・**3位** (福岡、大分に次ぐ)
 ※人口10万人比では、**全国6位**

防災士の推移 (累計)



宮崎県防災士出前講座

- ・養成してきた防災士を活用し、自治会や自主防災組織等で実施する研修等に防災士を講師として派遣する。



出前講座の主な内容

- 地震・津波についての基礎講座
- 気象・火山についての基礎講座
- 家具固定に関する講座・実習
- 地域の地図を用いたワークショップ
- 避難所運営ゲーム等を用いた防災学習

(出前講座ポスター)

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	防災士の養成及び出前講座の実施	宮崎県			13

⑥ 情報伝達体制の強化(防災アプリ・防災ラジオの導入)【延岡市危機管理課】

- ◆災害時にあらゆる手段を用いて情報を伝達するための体制の整備
- 防災行政無線、災害情報メール、フェイスブック、ラインによる情報発信に加え、これらの市が発信する情報を一括して入手可能な、防災アプリの導入
- コミュニティ放送（FMのべおか）を活用した、緊急時自動起動型防災ラジオの導入

延岡市公式ライン



防災アプリ「防災のべおか」



R3.6月1日 配信開始

防災ラジオ



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	情報伝達体制の強化 (防災アプリ・防災ラジオの導入)	延岡市			14

⑦ 「わが家の防災ハンドブック」を活用した防災講演会や防災講話等 【延岡市危機管理課】

- ◆本市が開催する防災講演会及び地域の防災講話や防災訓練などあらゆる機会を活用した普及啓発
- 本市の防災アドバイザーとして、令和元年度に作成した「延岡市わが家の防災ハンドブック」の監修を行っていただいた東京大学特任教授片田敏孝氏を講師に招いた防災講演会を開催
- 自主防災組織や地域などに対して防災講話や防災訓練を実施し、地区防災計画等の作成を支援

防災講演会



延岡市防災講演会(令和2年10月18日)
講師 片田敏孝氏
参加者 約900人

わが家の防災ハンドブック



防災講話及び防災訓練



沖田町第2区自主防災組織防災講話・訓練
(令和2年11月29日)

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	「わが家の防災ハンドブック」を活用した防災講演会及び防災講話等	延岡市			15

- ◆洪水と土砂災害の危険区域を表示したハザードマップを作成し、市内全戸に配布を行い広く周知
- 本市、防災アドバイザーの東京大学特任教授片田敏孝氏に監修を行っていただき、市内全域を対象に浸水想定と災害危険区域の両方を掲載
- 「命を守るポイント」を掲げ、各地区における、マイハザードマップの作成を支援

リーフレット配布

洪水・土砂災害逃げどきマップ

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	洪水、土砂災害ハザードマップの作成・周知	延岡市			16

◆災害時に支援を必要とする避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難が図れるよう個別避難計画作成を推進

○避難行動要支援者の個別避難計画作成に向け、地域住民と連携した検討会を開催

○モデル地区での先行的な個別避難計画作成や支援体制の構築に向けた取組みの実施

主な取り組み



・防災対策検討会の開催

令和2年9月18日の台風10号対応を受けて、地域代表の区長や民生委員、地元消防団などの防災活動に取り組む皆さんと「要配慮者の避難支援」をテーマの一つとした検討会を開催

・避難行動要支援者個別避難計画の作成

国の個別避難計画作成モデル事業の採択を受け、地域・福祉専門職・行政に加え、専門家にも参画いただき、検討会やワークショップを開催予定

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	要配慮者への避難支援	延岡市			17

- ◆ 指定避難所や指定緊急避難場所の確保及び環境改善
- 県立学校や民間施設等と連携し、避難所及び避難場所の施設利用に関する協定を締結
- 災害時の逃げ遅れゼロを目指して、多目的トイレの設置や段差解消など避難所等の環境を改善

避難所等の確保

避難場所の環境改善



延岡星雲高校との避難所等施設利用に関する
協定締結報告会（令和3年1月14日）



多目的トイレ設置予定の避難場所
（三川内小中学校体育館）

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	避難所等の確保及び環境改善	延岡市	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="width: 100%; height: 10px; background-color: #008000; margin-right: 5px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 5px; font-size: 24px; font-weight: bold;">18</div> <div style="width: 20px; height: 10px; background-color: #008000; margin-left: 5px;"></div> </div>		

○平成28年度から3か年連続して流入物被害を受けた北川町家田地区が発端となり、これまで60%以内を限度として補助を行っていた災害復旧事業に、新たに流入物撤去を追加し、75%以内を限度とした補助を実施することとし、耕地の早期復旧を支援する。

【事業名】 災害復旧事業（市単独事業）

【施行】 令和元年8月



流入した流木・家田地区



流入した流木・家田地区

写真はH29年9月 台風18号
北川の流入物被害



流入した土砂・深瀬地区



流入した流木・家田地区



流入した流木・松瀬地区

河川からの流入物は用水路
にも被害を及ぼした

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	復旧・復興費用の支援	河川氾濫等により農用地に流入した流木・土砂の撤去に要した費用補助	延岡市			19